

計画の位置づけ

国土交通省が策定した「建設リサイクル推進計画2014」(平成26年9月1日公表)を受けて、近畿地方における建設リサイクルの現状を踏まえ、近畿地方における目標値の設定や、行動計画を加えた近畿地方独自の建設リサイクルの推進計画

計画の対象

建設副産物対策近畿地方連絡協議会(国、特殊法人、2府5県4政令市等)が実施する建設工事全体
※民間の建設工事についても、「理解と参画」を得て本計画が推進されることを期待

計画期間

平成27年度～30年度の4カ年を計画期間とする。

近畿地域の建設リサイクル推進に向けて『重点的』に取り組む施策

1. 近畿地域として先進的に取り組むべきもの

- ①再生クラッシュランのストック状況の把握と情報提供の検討
- ②建設発生土受入地の登録制度の近畿地域への拡大検討

2. 前計画の施策を引き続き重点的に取り組むもの

- ①簡易型建設副産物実態調査の実施
- ②関係協会との意見交換会の実施
- ③建設リサイクル表彰の継続実施及びその拡充の検討
- ④府県内ブロック単位の建設副産物対策連絡協議会の開催
- ⑤建設発生土工事間利用推進の手引き(仮称)の検討
- ⑥近畿版現場分別マニュアルの普及及び建設混合廃棄物の発生量を削減するために分別の試行拡大

近畿地方における建設リサイクル推進計画2015の目標値

平成30年度(計画の目標年)の目標値、下段()下記は全国値

対象品目	指標	推進計画2009 (H24目標)	H24実績	H30目標 (計画の目標年)
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上 (98%以上)	99.5% (99.5%)	99%以上 (99%以上)
コンクリート塊		98%以上 (98%以上)	99.6% (99.3%)	99%以上 (99%以上)
建設発生木材※1	再資源化・縮減率	95%以上 (95%以上)	94.5% (94.4%)	95%以上 (95%以上)
建設汚泥※1		82% (82%)	89.2% (85.0%)	90%以上 (90%以上)
建設混合廃棄物	排出率	----	4.8% (3.9%)	3.5%以下 (3.5%以下)
	再資源化・縮減率	----	42.0% (58.2%)	50%以上 (60%以上)
建設廃棄物全体※1	再資源化・縮減率	95% (94%)	95.2% (96.0%)	96%以上 (96%以上)
建設発生土	建設発生土有効利用率	----	----	80%以上 (80%以上)

※1縮減を含む。(縮減とは、焼却、脱水などにより廃棄物の量を減ずる行為をいう)

フォローアップ

建設副産物対策近畿地方連絡協議会において、「近畿地方における建設リサイクル推進計画2015」に盛り込まれた施策の各機関における実施状況について、毎年度フォローアップ調査を行う。